

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月24日  
香川県知事 浜田 恵造

## 1. 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	株式会社ハローズ 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号		
大規模小売店舗の名称及び所在地	ハローズ仏生山店 高松市仏生山町甲1314 外52筆		
変更した事項	(1)大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名等 【変更前】		
	小売業者		住所
	氏名(名称)	代表者(法人の場合)	
	株式会社ハローズ	代表取締役 佐藤利行	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
	株式会社ザグザグ	代表取締役 藤井孝洋	岡山県岡山市中区清水369番地2
	株式会社フジ	代表取締役 尾崎英雄	愛媛県松山市西宮一丁目2番1号
	株式会社ワッツオースリー販売	代表取締役 越智正直	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号
	アイ・ティ・シーネットワーク株式会社	代表取締役 寺本一三	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
	株式会社オートボックスセブン	代表取締役 湧田節夫	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
	【変更後】		
小売業者		住所	
氏名(名称)	代表者(法人の場合)		
株式会社ハローズ	代表取締役 佐藤利行	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	
株式会社ザグザグ	代表取締役 森 信	岡山県岡山市中区清水369番地2	

	株式会社ワッツ西日本販売	代表取締役 林田邦博	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号
	コネクシオ株式会社	代表取締役 井上裕雄	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
	株式会社オートバックスセブン	代表取締役 小林喜夫巳	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
変更の年月日	平成29年2月26日(株式会社ザグザグの代表者交代) 平成29年2月12日(株式会社フジの退店) 平成28年9月1日(株式会社ワッツオースリー販売の社名変更及び代表者交代) 平成25年10月1日(アイ・ティ・シーネットワーク株式会社の社名変更、代表者交代及び本社移転) 平成28年6月21日(株式会社オートバックスセブンの代表者交代)		
変更する理由	各小売業者の社名変更、代表者交代及び本社移転のため		

## 2. 届出年月日

平成30年4月20日

## 3. 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課
縦覧期間	平成30年5月24日から平成30年9月24日まで

## 4. 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(平成30年9月24日まで)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び高松市創造都市推進局産業振興課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ